# 対馬市告示第7号

# 令和5年第1回対馬市議会定例会を次のとおり招集する 令和5年2月7日

対馬市長 比田勝尚喜

1 期 日 令和5年2月21日(火)

2 場 所 対馬市議会議場

## ○開会日に応招した議員

糸瀬	雅之君	陶山荘太郎君
神宮	保夫君	島居 真吾君
坂本	充弘君	伊原 徹君
入江	有紀君	船越 洋一君
脇本	啓喜君	春田 新一君
小島	德重君	波田 政和君
小宮	教義君	上野洋次郎君
大浦	孝司君	作元 義文君
黒田	昭雄君	初村 久藏君

# ○2月22日に応招した議員

糸瀬	雅之君	陶山荘太郎君		
神宮	保夫君	島居	真吾君	
坂本	充弘君	伊原	徹君	
入江	有紀君	船越	洋一君	
脇本	啓喜君	春田	新一君	
小島	德重君	波田	政和君	
小宮	教義君	上野洋	羊次郎君	
大浦	孝司君	作元	義文君	
黒田	昭雄君	初村	久藏君	

## ○3月2日に応招した議員

糸瀬	雅之君	陶山荘太郎君		
神宮	保夫君	島居	真吾君	

	坂本	充弘君	伊原	徹君
	入江	有紀君	船越	洋一君
	脇本	啓喜君	春田	新一君
	小島	德重君	小田	昭人君
	波田	政和君	小宮	教義君
	上野洋	<b>羊</b> 次郎君	大浦	孝司君
	作元	義文君	黒田	昭雄君
	初村	久藏君		
 ○3月3日に応捕	召した	議員		
	糸瀬	雅之君	陶山荘	E太郎君
	神宮	保夫君	島居	真吾君
	坂本	充弘君	伊原	徹君
	船越	洋一君	脇本	啓喜君
	春田	新一君	小島	德重君
	小田	昭人君	波田	政和君
	小宮	教義君	上野洋	羊次郎君
	大浦	孝司君	作元	義文君
	黒田	昭雄君	初村	久藏君
 ○3月6日に応拓	召した	議員		
	糸瀬	雅之君	陶山荘	E太郎君
;	神宮	保夫君	島居	真吾君
	坂本	充弘君	伊原	徹君
	入江	有紀君	船越	洋一君
	脇本	啓喜君	春田	新一君
	小島	德重君	小田	昭人君
	波田	政和君	小宮	教義君
	上野洋	<b>羊</b> 次郎君	大浦	孝司君
	作元	義文君	黒田	昭雄君
	初村	久藏君		

# ○3月15日に応招した議員

糸瀬	雅之君	陶山郭	主太郎君	
神宮	保夫君	島居	真吾君	
坂本	充弘君	伊原	徹君	
入江	有紀君	船越	洋一君	
脇本	啓喜君	春田	新一君	
小島	德重君	小田	昭人君	
波田	政和君	小宮	教義君	
上野	羊次郎君	作元	義文君	
黒田	昭雄君	初村	久藏君	
○2月21日に応招しな 小田 				
○2月22日に応招しなかった議員				
小田	昭人君			
○3月3日に応招しなかった議員				
入江	有紀君 			
○3月15日に応招しなかった議員				
大浦	孝司君			

# 令和5年 第1回 対 馬 市 議 会 定 例 会 会 議 録 (第1日) 令和5年2月21日 (火曜日)

## 議事日程(第1号)

令和5年2月21日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 国境離島活性化推進特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第8 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第9 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第10 議案第3号 令和4年度対馬市一般会計補正予算(第11号)
- 日程第11 議案第4号 令和4年度対馬市診療所特別会計補正予算(第5号)
- 日程第12 議案第5号 令和4年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2 号)
- 日程第13 議案第6号 令和4年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算(第 3号)
- 日程第14 議案第7号 令和4年度対馬市水道事業会計補正予算(第4号)
- 日程第15 市長の施政方針説明
- 日程第16 議案第8号 令和5年度対馬市一般会計予算

## 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

日程第7 国境離島活性化推進特別委員会の閉会中の調査報告

日程第8 長崎県病院企業団議会議員の報告

日程第9 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告

日程第10 議案第3号 令和4年度対馬市一般会計補正予算(第11号)

日程第11 議案第4号 令和4年度対馬市診療所特別会計補正予算(第5号)

日程第12 議案第5号 令和4年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2 号)

日程第13 議案第6号 令和4年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算(第 3号)

日程第14 議案第7号 令和4年度対馬市水道事業会計補正予算(第4号)

日程第15 市長の施政方針説明

日程第16 議案第8号 令和5年度対馬市一般会計予算

# 出席議員(18名)

主太郎君	陶山荘	2番	雅之君	糸瀬	1番
真吾君	島居	4番	保夫君	神宮	3番
徹君	伊原	6番	充弘君	坂本	5番
洋一君	船越	8番	有紀君	入江	7番
新一君	春田	10番	啓喜君	脇本	9番
政和君	波田	13番	德重君	小島	11番
羊次郎君	上野洋	15番	教義君	小宮	14番
義文君	作元	17番	孝司君	大浦	16番
久藏君	初村	19番	昭雄君	黒田	18番

## 欠席議員(1人)

12番 小田 昭人君

### 欠 員(なし)

## 事務局出席職員職氏名

 局長
 勝見
 一成君
 次長
 平間
 博文君

 課長補佐
 糸瀬
 博隆君
 係長
 犬束
 興樹君

## 説明のため出席した者の職氏名

市長	比田朋	榜尚喜君
副市長	俵	輝孝君
教育長	中島	清志君
総務部長	木寺	裕也君
総務課長(選挙管理委員会事務局書記長)	一宮	努君
しまづくり推進部長	伊賀	敏治君
観光交流商工部長	村井	英哉君
市民生活部長	舎利倉	政司君
福祉保険部長	國分	幸和君
健康づくり推進部長	桐谷	和孝君
農林水産部長	黒岩	慶有君
建設部長	内山	歩君
水道局長	立花	大功君
教育部長	八島	誠治君
中対馬振興部長	松井	惠夫君
上対馬振興部長	阿比留	習 裕君
美津島行政サービスセンター所長	藤田	浩德君
峰行政サービスセンター所長	居村	雅昭君
上県行政サービスセンター所長	原田	勝彦君
消防長	主藤	庄司君
会計管理者	二宮	照幸君
監査委員事務局長	志賀	慶二君
農業委員会事務局長	主藤	公康君

# 午前10時00分開会

# O議長(初村 久藏君) おはようございます。

報告します。小田昭人君から欠席の届出があっております。

ただいまから令和5年第1回対馬市議会定例会を開会します。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、議場の換気のため出入口を開放して会議を運営することとします。

また、議長においては、アクリル板設置による感染症対策を実施することにより、マスクを外して会議を運営します。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

## 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長(初村 久藏君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、春田新一君及び小島德重君を指名いたします。

## 日程第2. 会期の決定

○議長(初村 久藏君) 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、配付しております会期日程案のとおり、本日から3月 15日までの23日間とすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(初村 久藏君) 異議なしと認めます。会期は、本日から3月15日までの23日間に決定しました。

### 日程第3. 議長の諸般報告

○議長(初村 久藏君) 日程第3、議長の諸般報告を行います。

令和4年第4回定例会終了後以降の議長の行動等は、配付しております庶務報告書のとおりであります。

次に、議会広報編集特別委員会から、委員派遣に関する調査報告の提出があっておりますので報告します。議会広報編集特別委員会は雲仙市を訪問し、議会だよりの作成について視察・調査研究を行っております。タブレットに掲載しておりますので御高覧ください。

以上、報告を終わります。

# 日程第4. 市長の行政報告

O議長(初村 久藏君) 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申出があっておりますので、これを許可します。市長、比田勝尚喜君。

○市長(比田勝 尚喜君) おはようございます。本日ここに、令和5年第1回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席賜り、衷心より御礼申し上げます。初めに、去る2月6日に発生いたしましたトルコ・シリア国境付近を震源とする大規模な地震

により、多くの被災者が発生しております。被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げるととも に、いち早い復旧・復興をお祈りいたします。

対馬市としましては、現地での救援・復興活動を支援するため、2月14日から5月26日まで、市内6か所にトルコ・シリア地震救援金募金箱を設置しておりますので、市民の復興支援に向けた募金の御協力をお願いいたします。

なお、募金につきましては、日本赤十字を通じてトルコ、シリアでの救援・復興活動に支援させていただくこととしております。

次に、比田勝・釜山間の国際航路の再開についてでありますが、来る2月25日から運航再開が決定されております。現在、2社の航路事業者が運航予定であり、当面の間は週末の土曜日、日曜日のみで、各社1日1便の運航で1隻あたりの乗船定員を100名までとして運航することとしております。

今後も、島内の基幹病院との連携や検疫における水際対策を講じながら、安心・安全な国際航路の運航に努めてまいりますので、市民皆様の御理解と御協力をお願いします。

次に、新型コロナワクチンの接種につきましては、令和3年の接種開始以来、これまでに市内において9万8,000回を超える接種をしていただいており、医療機関、医療従事者の皆様に対し、まず感謝を申し上げます。

ワクチンの接種状況でございますが、本市は県内の他市町と比較しても高い方から五、六番目 の接種率を維持しており、ワクチン接種を希望される市民の皆様に対しましては、順調に接種を 進めることができていると考えております。

1月27日に開催された新型コロナウイルス感染症対策本部において、政府は新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけを、本年5月8日をもって5類に引き下げる方針を正式に決定いたしました。

5類への移行に伴う見直し事項については、今後の検討課題とされており情報が出そろっておりませんが、日常生活を取り戻すことにつながることを期待しながら、政府の動向を注視し、適切に対応してまいります。また、以前から懸念されておりましたインフルエンザの流行に関してでございますが、インフルエンザ流行注意報が1月19日に長崎県下で発表されております。

市民の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザのどちらにも 感染しないよう、今後も気を緩めることなく、基本的な感染予防対策を継続していただきますよ う、お願い申し上げます。

それでは、12月定例会以降、本日までの主な事項につきまして御報告を申し上げます。

まず、しまづくり推進部でございますけれども、対馬海上保安部との連携協定についてご報告 いたします。昨年12月21日に、対馬市役所において、本市と対馬海上保安部との包括連携協 定式を執り行いました。

本市と対馬海上保安部は、これまでも海上における安全面の確保や人命救助等の地域における 防災面をはじめ、様々な場面や取組の中で連携・協力を図ってまいりましたが、今回の連携協定 により、双方の垣根をさらに低くし、より担当レベルでの連携を深め、地域に根付いた連携体制 を構築することとしております。

具体的な取組としては、市民をはじめ、海路利用者の安全確保はもとより、SDGs17の ゴールの一つであります「14. 海の豊かさを守ろう」を達成するための海の環境保全分野や青 少年育成、社会学習といった分野において、さらに連携強化を図っていくこととしております。

次に、教育委員会事務局の関係でございます。令和5年二十歳を祝う会を去る1月3日に、対 馬市シャインドームみねにおきまして開催いたしました。民法の一部を改正する法律により、令 和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられましたが、対馬市では、民法改正後も、こ れまでの成人式と同様に、20歳を対象とし、「二十歳を祝う会」として式典を開催することと いたしました。当日は、令和4年度中に二十歳を迎える211名、男103名、女108名の参 加があり、式典では6町の代表者に二十歳証書の授与を行うとともに、参加者を代表して上県町 出身の佐護直喜さんが二十歳の誓いを述べられ、大人としての決意を新たにされていました。

また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、一昨年は中止、昨年は3会場に分散しての開催でしたが、今回は式典の時間短縮や検温、手指消毒など、新型コロナウイルスの感染対策を講じた上で、1 会場での開催といたしました。

小学・中学・高校時代の同級生が一堂に集まり、お互いの晴れの舞台を祝い合う様子を目にし、 大変感慨深いものがありました。二十歳を迎えた皆さんが、これからの対馬市を担う人材として、 大きく羽ばたいていただくことを期待しているところであります。

以上が行政報告でございます。

本定例会において御審議願います案件でございますが、令和4年度一般会計等補正予算案件 5件、令和5年度一般会計等予算案件8件、条例の制定及び一部改正12件、指定管理者の指定 2件、工事請負契約の締結1件、教育委員会委員の任命に係る同意1件、人権擁護委員候補者の 推薦に係る諮問2件、合わせて31件の議案について御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、提案の際、担当部長から説明を行いますので、慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。なお、本会期中に追加議案として、漁港等区域内公有水面の埋立について4件、工事請負変更契約の締結1件を上程する予定としております。併せて御審議くださいますよう、お願いいたします。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。

**〇議長(初村 久藏君)** 以上で行政報告を終わります。

## 日程第5. 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

- ○議長(初村 久藏君) 日程第5、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。 委員長、上野洋次郎君。
- O議員(15番 上野 洋次郎君) おはようございます。それでは、総務文教常任委員会の所管 事務調査報告を行います。

本委員会は、令和5年1月30日に、対馬市立小・中学校特別支援学級の現状と課題について 所管事務調査を行いました。

当日は、教育委員会事務局から、八島教育部長、扇教育総務課長、大浦学校教育課長に出席いただき、雞知中学校及び厳原小学校を訪問しました。

まず、雞知中学校において、西山校長より当校の特別支援学級の現状と課題について説明を受け、その後、意見交換を行いました。

令和4年度は、全校生徒数193人に対し、特別支援学級の生徒は11人であり、全体の5.7%で、特別支援学級の生徒が全校生徒数に占める割合は、年々増加傾向であります。

また、現在の介助員の配置数は4人です。障害の程度や特性等が異なる生徒へのきめ細かい支援をしていくためには、人的資源の確保・充実、指導者の特別支援教育についての専門性の向上が必要であること、また、中学校卒業後の進路について、特別支援学校に進学しない生徒は、多くの困難を抱えたまま通常の高校に進学するしかない現状であるとのことでした。もっと早い段階から専門の指導が受けられれば改善が見込める場合もあるため、そういったシステムを早く整えてもらいたいとの意見がありました。

次に、厳原小学校において、鍵本校長より当校の特別支援学級の現状と課題について説明を受け、その後、意見交換を行いました。

令和4年度は、全校児童数248人に対し、特別支援学級の児童は15人であり、全体の6%で、特別支援学級の児童が全校児童数に占める割合は年々増加傾向でありましたが、令和3年度からは横ばいの状態であります。

また、現在の介助員の配置数は6人です。教職員に特別支援教育に関する知識・専門性が乏しいこと、学校全体が特別支援学級の児童の特性を理解し、支援していくという共通理解はできているが、体制としては不十分であること、また、日々の業務に追われ、教材研究やきめ細かな指導に充てる時間が少ないことが課題であり、介助員のさらなる配置等ができれば、時間的にも余裕ができるとの意見がありました。

最後に、対馬市役所別館第2会議室において、教育委員会事務局から対馬市立小・中学校全体 の特別支援学級の現状と課題について説明を受けました。 小・中学校とも、児童生徒数は年々減少していますが、特別支援学級在籍児童生徒数は増加傾向であり、市内のほとんどの小・中学校で特別支援学級が設置されています。そのような中、従来の障害種別の範疇にないLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥、多動性障害)の児童生徒への対応が求められるなど、教育的ニーズへの対応に限界があること、専門的知識を持った教員が少ないこと、介助員配置の要望が多く、対応に限界があること等が課題であるとのことでした。

平成24年度から開設されている長崎県立虹の原特別支援学校高等部対馬分教室の先生方には、教育委員会主催の研修の講師となっていただいたり、対応の難しい児童生徒について、学校から相談すると、その学校に出向いて指導・助言をいただいており、連携した対応ができているとのことでした。今後においても、対馬市の特別支援教育について指導的役割を担っていただくことを強く望むものであります。

また、介助員の不足について、教育委員会はホームページやハローワークなどで募集したり、 適正な配置の検討をしたり、できる限りのことはしているとのことでしたが、委員からは、介助 員は日額会計年度任用職員であり、通勤手当の支給などの労働条件の処遇改善が必要であるとの 意見がありました。

本制度の総合的な所管は人事部局でありますが、対馬の子どもたちの健全育成及び特別支援教育の充実のため、処遇改善についての制度の見直しを検討いただき、介助員が働きやすい環境を整えていただくことを望むものであります。

以上で、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

**〇議長(初村 久藏君)** 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。 9番、脇本啓喜君。

○議員(9番 脇本 啓喜君) すばらしい調査をしていただいたというふうに思っております。 その中で1点、特別支援学校を、その対馬市内に設置すること自体は私も大賛成です。しかし、 設置された後も普通教室での学校生活を望む保護者もいらっしゃるかと思います。必ず特別支援 学校へ通わせるということではなく、選択肢を増やすということで御理解していいのだろうとい うふうに思っていますので、そのあたりについて何か話があったのかどうかお聞きしたいと思い ます。

これ設置した際に、せっかくできたんだからということで、周囲の保護者や学校関係者からそこに通いなさいというような有形無形のプレッシャーが保護者やそのお子様にかかってくることが懸念されます。障害のある人が障害のない人と同等に生活して、共に生き生きと活動できる社会を目指すということを理念にしているノーマライゼーションとか、多様性を育むダイバーシティの観点から、周囲に好影響を生み出している、そういう事例もたくさん報告されております。本人及び保護者が普通教室への通学を望まれた場合、それを可能な限り受け入れられる環境整

備を求めようというような意見とか要望とかは、委員会の中でなかったのか答弁を求めます。

- 〇議長(初村 久藏君) 委員長、上野洋次郎君。
- ○議員(15番 上野 洋次郎君) 9番、脇本議員の質問に答えたいと思いますけれども、まず私のこの調査報告の中で、特別支援学校を設置してもらいたいというような趣旨のことはどこに書いてありますか。まず最初に聞きたい。支援学校の設置については、私は今回、所管ではありませんので所管はしておりません。今現状の特別支援学級の現状を調査、研究しただけでありまして、あなたの意見とちょっと的が外れていると思いますけれどもね。

以上です。

- O議長(初村 久藏君) 9番、脇本啓喜君。
- ○議員(9番 脇本 啓喜君) はい、分かりました。ただこれを調査したということは、今、何人もの議員さんたちが一般質問でもこの設置を望んでいるということで質問をしてますので、その下準備で調べてられたのではないかというふうに思いましたのでこの質問をさせていただきました。

以上です。

○議長(初村 久藏君) ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(初村 久藏君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

#### 日程第6. 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

- ○議長(初村 久藏君) 日程第6、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。 委員長、春田新一君。
- ○議員(10番 春田 新一君) 改めましておはようございます。次に、産業建設常任委員会所管事務調査報告を行います。

本委員会は、令和4年12月20日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、上対馬町比 田勝のカミレイ施設への小型まき網船の荷捌き場新設要望書について、農林水産部から日高次長、 平川水産課長、原主任に出席をいただき、所管事務調査を行いました。

本計画は、①上対馬町漁協、②上対馬南漁協、③株式会社大幸、④上対馬町小鹿まき網有限会社、⑤株式会社カミレイ、⑥株式会社ジャパンシーフーズの6者を構成員として、(仮称)上対 馬水産センターを設立する予定で、2漁協の組合長を共同代表とする。

これまでの経過について、関係者と対馬市において複数回の協議を重ねているが、本件の要望 書については、素案が提出された段階で不透明な要素が多数あり、関係6者間の意思統一も図ら れていないことから継続協議が必要と判断し、正式な要望書として提出には至っていない。市長としても、対馬での安定した陸揚げにつながり、受益者の利益向上や地元雇用の確保・増大につながるのであれば推進すべきとの意向であるが、令和3年度第4回定例会での会派代表質問に対する答弁のとおり、対馬市による魚類選別機の導入等限定的な支援を想定しており、実施主体は地元が望ましいとの方針である。

現段階では、実施主体について検討すべき材料が不足していることから、継続して協議を行い、 事業の必要性、妥当性、費用対効果等、検証しながら、事業計画の精度向上を図る必要があると 考えている。

本件の整備計画においては、荷捌きの用途も新たに発生するため、港湾用地の利用用途として 妥当であるか、管理者(県)と協議を行う必要がある。今後も課題解決に向けて協議を行うとと もに、事業主体たる関係者間の意思統一を図る必要がある。また、地元との調整も重要な課題で あり、もっと幅広い関係者間での慎重な議論が必要であるとの説明を受けました。

委員会として、地元で陸揚げできれば、まき網船の運搬費、経費等も削減でき、雇用増にもつながるのでよいことではあるが、まずは、市と6者間での話合いを進められ、意思統一を図られた後、再度詳細な調査を行ってまいります。

次に、令和5年2月1日に、対馬博物館と近隣の観光施設の状況等及び対馬観光物産協会との 連携について、全委員出席の下、所管事務調査を行いました。

まず、対馬博物館と近隣の観光施設との連携について、観光交流商工部より説明を受けながら現地視察を行いました。

委員から、対馬朝鮮通信使歴史館前の観光案内板の設置を早急に検討してほしい、また、歴史 館横の駐車場についても、一日も早く工事に着手できるように取り組んでもらいたい、との意見 が出ました。

その後、対馬市役所厳原庁舎別館大会議室において、観光交流商工部から村井部長、犬東観光 商工課長、玖須文化交流課長、阿比留博物館学芸課長、対馬観光物産協会より、佐伯会長、舟橋 次長に御出席をいただき説明を受けました。

対馬博物館の運営状況と今後の課題について、当初来館者を6万人見込んでいましたが、実際は令和4年12月末現在で3万957人であった。対馬博物館と近隣の観光施設との連携については、万松院、金石城庭園、対馬博物館、対馬朝鮮通信使歴史館の4施設を1つのチケットで周遊できるパンフレット型の(仮称)金石城周辺施設周遊チケットを販売し、連携を図っていく。

今後の課題として、学芸員の不足があるとの説明を受けました。

次に、島内の観光名所の整備状況について、観光名所は島内に数多くあるので、関係部署と連携を図りながら職員でできる作業は行っている。今後においても整備が必要な箇所は予算化して

計画的に進めていくとの説明を受けました。

次に、観光物産協会との連携について、対馬観光物産協会は、観光・物産関係事業の振興及び 観光客誘致の推進並びに国際観光の振興を促し、市民生活・文化及び経済の向上発展を目的とし ている。

事業の取組については、ふれあい処つしまの運営(指定管理)、観光関係事業、物産関係事業、受入体制事業等、観光と物産に対する事業を、市と連携して進めています。令和4年度の市から対馬観光物産協会への委託料は1億2,812万5,000円となっているとの説明を受けました。委員からは、周遊チケットについて、パンフレット型のチケットの販売もよいが、来島前に事前にインターネットで購入できるシステムを検討してほしい。また、周遊チケットを組み込んだ旅行商品を販売してもらえるよう、旅行会社へ提案をしてもらいたいとの意見が出ました。

以上で産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

**〇議長(初村 久藏君)** 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。13番、波田政和君。

- ○議員(13番 波田 政和君) おはようございます。一、二点、委員長にお尋ねしますが、調査では、金石城周遊チケットの販売をやるということで連携を図るというような調査の方向みたいにありましたが、1つ確認をしてみたいのですが、周遊を考えたときに、博物館と朝鮮通信使歴史館この休館日は同じとか、よく博物館が、この間私の勘違いかも分かりませんが日曜日に閉まっとったみたいなときもあったんですよ。そういうことって調査とかなされてあるのかですね。普通の日はなかなか皆さん足が重いから、もし調査してあったらそこをちょっと1点聞かせてください。
- 〇議長(初村 久藏君) 委員長、春田新一君。
- ○議員(10番 春田 新一君) 今、波田議員のほうから質問がございました。今の部分については、博物館、朝鮮通信使歴史館等についての休館日が一緒になった場合というような質問だったろうと思いますが、私たちの方では、そこら辺は少し中に入って調査はしておりませんでした。そういうことがないようにしていかなければいけないとは思いますが、そこら辺について、委員からの意見もありませんでしたので、それで回答といたします。
- **〇議長(初村 久藏君)** 13番、波田政和君。
- ○議員(13番 波田 政和君) 分かりました。調査の範囲がいろいろとらえ方もあると思いますけども、せっかくこの周遊チケットを出すなら、やはり共通の体制をとっていただいたほうが、何かと利用する方々がよろしいんじゃないかなと思いました。それが1点と、あの周辺を全体をセットでやるということになったら、現況を考えたときになぜ行かないのか、その辺もちょっと疑問を持つとこがありましたのであえて尋ねておりますので、また機会がありましたらその辺の、

集合ととらえてチケット販売するなら、いろいろ対策とかも考えながらやっていけたらより効果が出るんじゃないかなと思っておりますので、また委員長にそこの辺を、また個人的でもどういう対処をしたかだけ後ほど教えてください。よろしくお願いします。

○議長(初村 久藏君) 委員長、春田新一君。

以上です。

- ○議員(10番 春田 新一君) ありがとうございます。この周遊チケットについて、委員のほうからも意見が多数出たんですが、やはり観光客によってはチケットを求めて行く人が少ないんじゃないかということで、インターネットまたは旅行会社等との連携をとって、まず先に組み込んでいったがいいんじゃないかというような委員からの意見でありましたので、そこら辺を補足で回答いたします。終わります。
- ○議長(初村 久藏君) ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(初村 久藏君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

## 日程第7. 国境離島活性化推進特別委員会の閉会中の調査報告

- ○議長(初村 久藏君) 日程第7、国境離島活性化推進特別委員会の閉会中の調査報告を行います。委員長、作元義文君。
- **○議員(17番 作元 義文君)** おはようございます。国境離島活性化推進特別委員会の報告を 行います。

本委員会は、令和4年第2回定例会の委員会報告以降、これまでに4回の委員会を開催し、重 点取組事項の1つであるジェットフォイルの更新等について、しまづくり推進部や運航会社であ る九州郵船株式会社に出席を求めて調査・研究を行ってきました。

そのような中、去る令和4年11月18日に改正離島振興法が成立をいたしました。今回の改正法には、「高速度で安定的に航行することができるもの、その他の船舶の新造及び更新に対する特別配慮規定」が明記され、また成立に当たり衆議院・参議院の国土交通委員会では、「離島に係る交通関連事業者を支援する地方公共団体に対する支援の在り方について検討すること」とする附帯決議も表明されております。

本委員会は、この機会に最重要課題であるジェットフォイルの更新問題等を壱岐市議会と連携・協力し、長崎県に対して要望を行うことを決定し、令和5年2月14日に大石長崎県知事に対して要望書を提出いたしましたので、その概要について報告いたします。

要望の概要につきましては次のとおりであります。

1、離島航路におけるジェットフォイルの更新について、2、バンカーサーチャージ補助につ

いて、3、対馬空港・壱岐空港の整備についての3項目であります。

なお要望書につきましてはタブレットに掲載しておりますので、後ほど御覧願います。

2月14日には、対馬市議会から初村議長、国境離島活性化推進特別委員会の7名の全委員、 壱岐市議会から豊坂議長、土屋委員長、両市選出の県議会議員に参加をいただき、午後5時より 長崎県庁4階特別応接室において、大石長崎県知事、奥田土木部長、渡辺地域振興部政策監、交 通政策課長以下、関係課長も同席の上、要望書の提出を行いました。

大石知事より、冒頭、離島振興に対する本市、壱岐市の協力に対するお礼の言葉から始まり、

1、離島航路におけるジェットフォイルの更新についてでは、ジェットフォイルは島民にとって 欠かせない移動手段であり、観光産業の振興のためにも重要な役割を担っていることは認識して いる。

さきの改正離島振興法において、高速船の建造、更新に対する支援について盛り込まれた。長崎県としても、関係市町と意見交換など連携しながら、引き続き国に対して建造補助制度の創設に向けて要望していきたい。

- 2、バンカーサーチャージ補助についてでは、昨今の燃料価格の高止まりは認識しており、運 航隻数に応じた支援を実施している。また、有人国境離島の予算確保と併せて引き続き運賃低廉 化の対象者拡大に、滞在型観光促進事業拡大などを要望していきたい。
- 3、対馬空港施設の整備についてでは、空港整備が離島地域の活性化に寄与することは理解しているが、対馬空港、福江空港、壱岐空港の5か年平均の就航率を確認したところ大きな差はなかった。悪天候に対しては滑走路を延長してもあまり効果は望めないと思われる。

また、令和5年7月から運航が予定されているATR42についても、滑走路長1,900メートルで離発着可能と伺っていることから、現状では滑走路の延長と延長に伴う空港消防力の設備強化は難しいと考えている。

いずれにしても、2,000メートルの滑走路長であれば現状の課題解決ができるとういう考えを整理していただきたい。と回答をいただいております。

また、同席いただきました長崎県議会議員の坂本智徳氏、鵜瀬和博氏ほか県議会議員の方々にも陳情の主旨を説明し、側面からの支援もお願いしてまいりました。

以上で、国境離島活性化推進特別委員会の報告といたします。

なお、議員各位に知事要望に対する事前報告をすることを予定をしておりましたが、私の不手際で皆さんにお示しをすることができませんでしたので、この場を借りましておわびを申し上げ、 御了承をいただきますよう、お願いを申し上げます。

以上で報告といたします。

〇議長(初村 久藏君) 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。9番、脇本啓喜君。

○議員(9番 脇本 啓喜君) 今、作元委員長のほうからおわびをいただきました。さすがに人 徳ある作元議員で、自分の非をお認めになられておわびされたことは高く評価します。ただ、壱 岐市選出の鵜瀬県議のフェイスブックを見て、初めてこの要望書の存在を私知りました。そして、 特別委員会が出県したこともそれで知りました。

請願陳情、意見書と異なる要望書の提出なので、議会の議決は必要としないかもしれませんが、 やはり議会として、しかもこのタブレットには、かがみのところには公印は押していませんが、 議長の公印を押して知事に要望に行くわけですから、少なくとも事前にこういう要望書を出しま すよ、行ってきますよということは、やはり議員にお伝えする配慮があってもよかったんではな いかというふうに思っております。

そして、一つ質問ですが、財源について、このジェットフォイルを購入するということを要望 しているわけですから、市との協議等は今現状はどういうふうになっているのかお聞かせいただ きたいと思います。

- 〇議長(初村 久藏君) 委員長、作元義文君。
- ○議員(17番 作元 義文君) 60億ぐらいジェットフォイルはかかる予定になっておりまして、国が7割の補助というか、リースみたいなものですけれども国が7割、あと地方自治体が2割、そして事業者が1割というふうになっておりまして、今その分担につきまして知事にも要望いたしましたけれども、3者で詰めていくというふうな格好になっているのかなというふうに思っております。

以上です。

- 〇議長(初村 久藏君) 9番、脇本啓喜君。
- ○議員(9番 脇本 啓喜君) ですから、市の持ち出しもあるということですので、市との協議はどこまで進んでいるんでしょうかということでお聞きして、やはり一般財源の方からまずは出して、それから交付税措置とかはあると思うんですが、そのあたり市との、この特別委員会との協議はどこまで進んでいますかということでお尋ねしました。
- **〇議長**(初村 久藏君) 委員長、作元義文君。
- ○議員(17番 作元 義文君) 特別委員会と市とのその持ち出し分の協議についてはこれからになります。まだやっておりません。
- O議長(初村 久藏君) 9番、脇本啓喜君。
- ○議員(9番 脇本 啓喜君) まだ仮定のことですのでよくはわからないと思うんですが、1隻あたり、実質、市の持ち出しは大体どのくらいになるのか、結構、市民も興味があるところだと思いますので、ある程度、想定されていることがあればお聞かせください。

- 〇議長(初村 久藏君) 委員長、作元義文君。
- ○議員(17番 作元 義文君) これは、持ち出し分につきましては壱岐市との協議になってくると思いますので、地元負担ということで、何億になるか私はわかりませんが大体5億ぐらいじゃないかなと思います。

はい、以上です。

- ○議員(9番 脇本 啓喜君) ありがとうございました。
- ○議長(初村 久藏君) ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(初村 久藏君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

## 日程第8. 長崎県病院企業団議会議員の報告

- ○議長(初村 久藏君) 日程第8、長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。9番、脇本啓喜君。
- ○議員(9番 脇本 啓喜君) 長崎県病院企業団議会議員報告書、令和4年第2回長崎県病院企業団議会が、令和4年12月26日、13時30分から長崎県庁1階大会議室で開催され、対馬市議会からは、伊原議員と小職脇本が出席いたしました。その審議概要を以下のとおり御報告いたします。

最初に、米倉企業長から8月末に開催された臨時議会以降の重要項目についての報告と、今定 例議会に上程された議案について説明がなされました。

次に、新上五島町議会選出議員、南島原市議会選出議員及び小職の3名が一般質問を行いました。質疑応答概要は後述いたします。

その後、提出された議案、条例議案2件、予算議案1件、決算認定議案1件、企業長専決事項報告1件の5議案が慎重に審議され、全議案賛成多数で可決されました。

さらに、その他議案外の3件について事務局より説明を受け、熱心な質疑応答あるいは協議が 行われました。

以下、主に対馬地区に関係が深い案件を中心に御報告申し上げます。

脇本、一般質問·質疑応答概要。

長崎県病院企業団が提供する医療の方向性について、以下の3点のとおり質疑応答を交わしました。

①基幹病院の主たる提供医療の範疇、役回りについて。

質問。

医師を常駐させることが難しくなっている離島医療の課題は、医師を配置することよりも、ど

のように医療を届けるかに移り変わっている。限られた医療資源と財源を有効に活用するために は、離島の基幹病院にも治し支える病院としての機能の充実が求められていると思うが、企業団 の所見を求めたい。

答弁。

医療需要の変化に応じた病床の規模や機能の見直しを図りつつも、基本的には人的資源をある程度投入するとともに、高度医療に係る医療機器等についても一定の整備を進める。また、電子カルテの統一化や「あじさいネット」に加盟する異なる医療機関間では、患者の診療情報の共有化を進めている。さらに、基幹病院では、本土からの遠隔サポートによる高度専門医療を提供する取組を進めている。

②①を受けて、一次医療機関である上対馬病院の主たる提供医療の範疇(役回り)について質問。一次医療機関において、郷診郷創、これは可能であればできるだけ、まずは自地域の医療機関にかかろう、そうすることで、地域医療ひいては地域そのものを守ることにつながるという考えですが、これを推進するに当たっては、他の医療機関から戻って来られる患者を治し支える病院機能の充実が望まれる。上対馬病院建替計画において、どのように反映されているか答弁を求める。

答弁。

上対馬病院は上対馬地区における地域病院として、地域での予防医療から救急医療を担うとともに、対馬市と連携を図りながら地域包括ケアシステムを推進し、回復期の患者の受け皿となりつつ、在宅医療も提供する機能などが果たすべき役割だと考えている。現在、建て替え候補地を選定している段階であり、具体的な病床規模や機能などについては、今後、企業団内部でも十分な検討を行いまして、関係者の御意見もしっかり伺いながら具体的な建て替え計画へ反映したい。③キュア志向からケア志向への転換について。

質問。

厚生労働省の指針を受け、対馬市においても、旧対馬いづはら病院跡地に将来的には在宅医療 支援診療拠点最大19床の有床診療所を目指すとの方向性で、市立いづはら診療所を開設した。 しかし、諸事情により現在は往診や在宅医療は実施しない外来診療のみとなっている。したがっ て、対馬病院においては、在宅医療をはじめ、地域包括ケアシステムを担う役割がますます大き くなっている。対馬病院におけるキュア志向からケア志向への転換に関する企業団の今後の方向 性について答弁を求めます。

答弁。

地域包括ケアシステムを推進するに当たって、対馬病院及び上対馬病院には、急性期や急性期経過後の患者の受入れをはじめ、在宅復帰に向けた退院支援や在宅医療の提供などの役割が求め

られている。様々な課題はあるが、今後とも対馬市をはじめとする関係機関との連携の強化を図 り、在宅医療の取り組みを推進したい。

### ④総括的質問。

郷診郷創は大事な理念であると認識しています。企業団の御尽力で、その理念の浸透が少しずつ普及していることは理解できています。各地の住民の理解を一層深めていくには、住民の内心面も含めたニーズの把握やさらなる理念の周知といった企業団の取り組みに期待したい。

答弁。

離島において、地元で診療を受ける患者の割合が高まっているとのデータは把握できている。 また、職員の自己都合退職が非常に多いとの認識から、その理由についてヒアリング等に努めて おり、病院に今後どうあってほしいのかといったアンケート調査をするように進めているところ である。

#### 議案審議概要。

議案第9号、長崎県病院企業団医療技術修学資金貸与条例の一部を改正する条例は、学生が制度を利用しやすくし、医療従事者の確保に資するよう、修学資金の返還免除に係る必要義務期間に関して、現在給付期間の2倍の義務年限から同1.5倍の義務年限に短縮するものです。

# 議案外質疑応答概要。

アフターコロナを見据えた今後の地域医療構想と、企業団病院の建て替えに関する総論的な質 疑応答がなされました。特に現在、各病院で休床中の病床、対馬病院は40床から48床につい て、どの段階でどのような体制とするか見極めが難しいとの現状報告がなされました。

以上、令和4年12月26日に開催されました令和4年第2回長崎県病院企業団議会報告を終わります。

**〇議長(初村 久藏君)** 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。15番、上野洋次郎君。

- 〇議員(15番 上野 洋次郎君) 1点伺います。議案第9号の長崎県病院企業団医療技術学資 資金改正条例の一部改正ですね。2倍から1.5倍は分かりました。この施行日はいつからにな るんですか。その1点お願いします。
- **〇議長(初村 久藏君)** 上野議員、後でいいですか。 (発言する者あり) そしたら後で報告してください。ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(初村 久蔵君) これで質疑を終わります。

暫時休憩します。再開を11時15分からといたします。

午前11時01分休憩

# 午前11時15分再開

**〇議長(初村 久藏君)** 再開します。

## 日程第9. 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告

- 〇議長(初村 久藏君)日程第9、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を行います。11番、小島徳重君。
- 〇議員(11番 小島 德重君) 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員報告書。

令和5年2月17日、長崎県市町村会館において、令和5年第1回長崎県後期高齢者医療広域 連合議会定例会が開催されましたので、議案審議等の内容について、次のとおり報告いたします。 議案審議に入る前に、同意議案第1号として、副広域連合長の選任議案が提出され、佐々町長 であられる古庄剛氏を適任者と認め、選任されました。

続いて、経過等の報告がありました。主な内容は次のとおりです。

1、国の動向について。

昨年12月16日、政府が開催する「全世代型社会保障構築会議」の報告書が取りまとめられ、 後期高齢者医療制度については、出産育児一時金の増額に伴う後期高齢者医療制度が費用の一部 を支援する仕組みの導入、保険料負担の在り方の見直しなどが示されました。

このことを踏まえ、12月末に閣議決定された令和5年度予算案においても、後期高齢者医療制度が出産育児一時金に係る費用の一部を支援する仕組みを令和6年度から導入することとし、その対象額を令和6、7年度は出産育児一時金全体の2分の1、令和8年度からは出産育児一時金全体とすることとされました。

また、後期高齢者の保険料負担の在り方の見直しについては、賦課限度額の見直しを2年かけて行うこととし、併せて、保険料のうち所得割の引上げも令和6年度から行うこととされました。 今後、これらの医療保険制度改革に必要な改正法案が国会に提出されることとなります。

2、国に対する要望について。

令和4年11月17日、全国の広域連合で組織する全国後期高齢者医療広域連合協議会は、高齢者数がピークを迎える2040年を展望し、後期高齢者医療制度の基盤強化や持続性を確保し、必要な改善を図るため、国による積極的な対応や実現に向けた取組を要望し、7項目についての要望書を加藤勝信厚生労働大臣に提出しました。

- 3、新型コロナウイルス感染症対応に関する施策について。
- (1) 傷病手当金制度について。

国の通知に基づき、規則の改正を行い、適用期間を令和5年3月31日まで延長しました。

令和5年1月末現在における令和4年度分の支給実績は、決定件数が23件で、支給総額は93万8,532円です。

(2) 保険料の減免について。

国が示す減免基準に基づき、保険料減免申請の受付を引き続き行っています。

令和5年1月末現在における令和4年度分の減免状況は、決定件数が48件で、金額は278万1,700円です。

議案審議の内容については、次のとおりです。

議案審議については、議員提出議案1件、条例改正案3件、広域計画の変更1件、予算議案4件が上程され、慎重審議の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決されました。

議員提出議案第1号、長崎県後期高齢者医療広域連合議会の個人情報の保護に関する条例。 提案理由。

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が公布され、個人情報の保護に関する法律が改正された。当該改正法の対象となる機関から議会が除外され、行政機関の個人情報の取扱いに係る義務等に関する規律の適用対象とはされていないが、個人の権利利益の保護という観点からは、自律的な対応のもと、議会における個人情報の適切な取扱いに関して必要な事項を定める必要があるので、この条例案を提出する。

議案第1号、長崎県後期高齢者医療広域連合個人情報の保護に関する法律施行条例。 提案理由。

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が公布され、個人情報の保護に関する法律が改正されたことに伴い、個人情報保護の取扱いは改正法に一元化されたことから、 広域連合においても必要な事項を定める必要があるため、この条例案を提出する。

議案第2号、長崎県後期高齢者医療広域連合職員の定年等に関する条例及び人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例。

### 提案理由。

地方公務員法の一部を改正する法律により、地方公務員の定年が国家公務員と同様に引き上げられる。地方公務員法の定年等に関する適用を受ける広域連合職員は、地方自治法第292条により準用する同法第252条の17の規定に基づく派遣職員のため、定年等については派遣元団体のそれぞれの関係規定の定めるところによるが、管理監督職勤務上限年齢に関しては、広域連合の管理監督職の取扱いに関わることから、所要の整備をしたいため、この条例案を提出する。

議案第3号、長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例。

提案理由。

令和5年度以後の低所得者に係る保険料均等割軽減判定に用いる額が見直されることに伴い、 所要の整備をしたいため、この条例案を提出する。

議案第4号、長崎県後期高齢者医療広域連合第3次広域計画の変更について。 提案理由。

広域計画は、地方自治法第291条の7第1項の規定に基づき、議会の議決を経て策定している。現在は、令和2年度から令和6年度までの5年間を期間とする第3期広域計画を策定している。当該広域計画において、「個人情報保護条例」が引用されているが、個人情報の保護に関する法律が共通ルールとなることに伴い、所要の整備をしたいため、この変更案を提出する。

議案第5号、令和4年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)。

令和4年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,261万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億3,917万9,000円とするものです。令和3年度決算余剰金を受け入れるとともに、財政調整基金積立金について予算の補正を必要とするものです。

議案第6号、令和4年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1号)。

令和4年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ38億5,967万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,325億1,015万5,000円とするものです。令和3年度決算余剰金を受け入れ、償還金等を整理する必要があること、レセプト点検委託業務に係る不用額が生じたことその他について予算の補正を必要とするものです。

議案第7号、令和5年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算。

令和5年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算の歳入歳出の総額は、歳入歳出それぞれ2億3,490万2,000円と定めるものであります。歳入の主なものは市町負担金、歳出の主なものは総務費の一般管理費です。

議案第8号、令和5年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算。

令和5年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算の歳入歳出の総額は、 歳入歳出それぞれ2,366億6,145万6,000円と定めるものであります。歳入の主なも のは国庫支出金、市町村支出金及び支払基金交付金、歳出の主なものは保険給付費であります。

議事日程の最後に一般質問が行われ、西海市選出の渕瀬栄子議員、壱岐市選出の山口欣秀議員 が質問されました。

渕瀬栄子議員の質問内容。

1、医療保険改革による後期高齢者の負担増について。

- 2、原爆被爆者や被爆体験者に係る特別調整交付金の交付要件について。 山口欣秀議員の質問内容。
- 1、健康保険証のマイナンバーカードへの統合化に伴う課題について。
- 2、データヘルス計画(第2期)の取組の評価について。

以上で、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を終わります。

**〇議長(初村 久蔵君)** 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(初村 久藏君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

## 日程第10. 議案第3号

○議長(初村 久藏君) 日程第10、議案第3号、令和4年度対馬市一般会計補正予算(第11号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長(木寺 裕也君) ただいま議題となりました議案第3号、令和4年度対馬市一般会計 補正予算(第11号)について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、国の補正予算に伴う漁港整備事業や市道改良事業などの追加と各種事業の実績等によります調整が主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和4年度対馬市の一般会計補正予算(第11号)は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億8,656万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ342億9,480万4,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから7ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

第2条、継続費の補正は、継続費の変更を8ページ、9ページの「第2表 継続費補正」によるものとし、市道尾浦浅藻線道路改良事業費の総額、事業年度及び年割額を変更するものでございます。

第3条、繰越明許費は、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費を8ページから13ページにかけての「第3表 繰越明許費」によるものとし、合計74件、26億1, 738 万5, 00 0円を繰り越せるとするものでございます。

なお、この繰越明許費につきましては、別途、繰越理由一覧表をタブレットに掲載しておりま すので、後ほど御参照ください。

第4条、地方債の補正は、地方債の変更を12ページ、13ページの「第4表 地方債補正」によるものとし、地方債の限度額を38億6,040万円とするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、その主なものを御説明いたします。

18ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、1款・市税は、所得割の増により市民税7,000万円とたばこ税4,000万円を追加しております。

- 2款・地方譲与税は、森林環境譲与税365万6,000円を追加しております。
- 13款・分担金及び負担金は、博物館管理運営負担金の減が主なものでございます。
- 14款・使用料及び手数料は、国際ターミナルの使用料910万円の減額が主なものでございます。
  - 20ページをお願いいたします。
- 15款・国庫支出金、1項・国庫負担金でございますが、事業の実績見込み等により、1目・ 民生費国庫負担金2,785万3,000円の減額のほか、4目・災害復旧費国庫負担金を合わせ まして、9,250万9,000円を減額しております。2項・国庫補助金は、地域介護・福祉空 間整備等施設整備交付金、国の補正予算に伴う地方創生整備推進交付金、漁港整備事業補助金な どの追加及び事業の実績等による増減により6,278万1,000円の増額となっております。
  - 22ページをお願いいたします。
- 16款・県支出金、1項・県負担金は、事業の実績等により1,365万1,000円を減額しております。2項・県補助金は、国の補正予算に伴う漁港整備事業補助金の追加及び事業実績見込みによる増減等により9,859万5,000円の減額となっております。
  - 24ページをお願いいたします。
  - 3項・委託金は、長崎県議会議員選挙費委託金350万円を追加しております。
  - 17款・財産収入は、立木売払収入720万4,000円を追加しております。
- 19款・繰入金は、財源調整によります財政調整基金繰入金2億4,361万9,000円の減、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金繰入金2,800万円の減が主なものでございます。
  - 26ページをお願いいたします。
  - 21款・諸収入は、災害対策費用保険の追加が主なものでございます。
- 22款・市債は、漁業用燃油高騰対策事業、県工事河川事業、公営住宅建設事業の減額や国の 補正予算による道路・漁港事業の追加や事業実績見込みによる増減により8,640万円の減額 となっております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

なお、歳出につきましては、国の補正予算に係る事業などにつきまして、別途、参考資料をタ ブレットに掲載しておりますので、後ほど御参照ください。

28ページをお願いいたします。

2款・総務費、1項・総務管理費は、地方バス路線維持費補助金の追加、住んでよし・訪れてよしのまちづくり応援事業補助金、結婚新生活支援事業補助金の減額や各事業の実績見込みによる増減により2,981万円の減額となっております。4項・選挙費は、長崎県議会議員選挙に係る費用を追加しております。

3款・民生費、1項・社会福祉費でございますが、5目・老人福祉費は、高齢者生活福祉センターピアハウス浴室改修事業1,168万8,000円、地域介護・福祉空間整備等補助金539万9,000円の増や後期高齢者医療広域連合負担金3,849万7,000円の減額など、事業実績見込みによる増減により3,210万円の減額となっております。

30ページをお願いいたします。

2項・児童福祉費は、国費・県費精算返還金414万2,000円の追加及び扶助費4,276万7,000円の減や事業実績見込みによる減額を合わせまして、6,967万3,000円の減額でございます。

4款・衛生費、1項・保健衛生費は、水道事業負担金969万2,000円の追加及び新型コロナ感染症対応地方創生臨時交付金の各種事業4,884万4,000円の減額を合わせまして、3,915万円の減額でございます。

32ページをお願いいたします。

2項・清掃費は、事業実績などによる4,064万7,000円の減額でございます。

6款・農林水産業費、1項・農業費は、有害鳥獣捕獲補助金4,870万円の減、農地集積・ 集約化事業費補助金161万9,000円の追加など、事業実績見込みによる増減を合わせて、 5,000万3,000円の減額となっております。2項・林業費は、森林環境譲与税活用基金積 立金1,197万4,000円の追加、森・川・里・海環境保全再生基金積立金710万 4,000円の追加のほか、事業実績見込みによる増減等を合わせまして、355万7,000円の増額となっております。

34ページをお願いいたします。

3項・水産業費、2目・水産業振興費は、事業実績などにより1億2,466万5,000円の減額、4目・漁港建設費は、国の補正に伴う事業費の追加などにより3,726万3,000円の増額となっております。

7款・商工費は、各種事業の実績見込みによる減額が主なものでございます。

36ページをお願いいたします。

8款・土木費、2項・道路橋りょう費は、国の補正に伴う事業費の追加や事業実績見込みによります増減などによりまして1億6,570万円の増額となっております。3項・河川費は、田川河川改良工事負担金5,000万円の減額、急傾斜地崩壊対策事業負担金750万円の追加でございます。4項・港湾費は、国際ターミナル使用料徴収委託料182万円の減額と港湾県工事負担金222万5,000円が主なものでございます。

38ページをお願いいたします。

6項・住宅費は、雞知団地設計委託6,820万円の減額及び工事請負費1,720万円の追加が主なものでございます。

9款・消防費は、消防庁舎改修工事費320万円を委託料から工事請負費への組替え、防災ハ ザードマップ作成委託料、屋外拡声子局整備基本設計業務委託料の減額でございます。

10款・教育費は、教職員住宅解体工事1,649万1,000円の減額のほか、事業実績見込みなどによります増減となっております。

40ページをお願いいたします。

11款・災害復旧費でございますが、事業実績見込みにより漁港施設災害復旧工事費5,707万 9,000円、道路災害復旧工事費1,600万円を減額しております。

42ページをお願いいたします。

12款・公債費は、借入率の決定などにより、償還金利子1,390万円を減額しております。

13款・諸支出金は、旅客定期航路事業特別会計繰出金の追加でございます。

なお、44ページから47ページにかけまして、補正予算給与費明細書を添えてございますので、御参照方よろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わらせていただきます。御審議の上、御決 定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〇議長(初村 久藏君) 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(初村 久藏君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、配付しております議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託をします。

### 日程第11. 議案第4号

○議長(初村 久藏君) 日程第11、議案第4号、令和4年度対馬市診療所特別会計補正予算 (第5号)を議題とします。 提案理由の説明を求めます。健康づくり推進部長、桐谷和孝君。

**〇健康づくり推進部長(桐谷 和孝君)** ただいま議題となりました議案第4号、令和4年度対馬 市診療所特別会計補正予算(第5号)につきまして、その提案理由と内容について御説明いたし ます。

今回の補正予算は、長崎県へき地医療対策費補助金の令和3年度診療実績による県補助金精算返還金でございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和4年度対馬市の診療所特別会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,550万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,622万円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、予算書は8ページをお願いいたします。

3款・県支出金は、へき地医療対策費補助金を1,864万6,000円追加、4款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を314万5,000円減額しております。

次に、歳出について御説明させていただきます。

1款・総務費、1項・施設管理費、1目・一般管理費、22節・償還金、利子及び割引料は、 令和3年度診療実績に伴う長崎県へき地医療対策費補助金返還金1,550万1,000円を計上 いたしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(初村 久藏君) 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(初村 久藏君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(初村 久藏君) 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第4号、令和4年度対馬市診療所特別会計補正予算(第5号)について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**〇議長(初村 久藏君)** 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(初村 久藏君) 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

### 日程第12. 議案第5号

○議長(初村 久藏君) 日程第12、議案第5号、令和4年度対馬市後期高齢者医療特別会計補 正予算(第2号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉保険部長、國分幸和君。

○福祉保険部長(國分 幸和君) ただいま議題となりました議案第5号、令和4年度対馬市後期 高齢者医療特別会計補正予算(第2号)につきまして、その提案理由と内容について御説明申し 上げます。

今回の補正は、保険料、納付金の減額が主なものでございます。

補正予算書の3ページをお願いいたします。

令和4年度対馬市の後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,819万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億1,867万7,000円とするものでございます。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出 予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするも のでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内訳について御説明いたします。

予算書は8ページから9ページをお願いします。

まず、歳入でございますが、1款・後期高齢者医療保険料は、特別徴収、普通徴収の収納状況 見込みにより750万円を減額しております。

5款・繰入金は、保険基盤安定繰入金の減額でございます。

次に、歳出でございますが、2款・後期高齢者医療広域連合納付金は、保険基盤安定負担金の 減額及び保険料の減額による納付金の減額でございます。 以上、議案第5号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろし くお願い申し上げます。

○議長(初村 久藏君) 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(初村 久藏君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○議長(初村 久藏君)** 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第5号、令和4年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(初村 久藏君) 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**〇議長(初村 久藏君)** 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

### 日程第13. 議案第6号

○議長(初村 久藏君) 日程第13、議案第6号、令和4年度対馬市旅客定期航路事業特別会計 補正予算(第3号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。中対馬振興部長、松井惠夫君。

**〇中対馬振興部長(松井 惠夫君**) ただいま議題となりました議案第6号、令和4年度対馬市旅 客定期航路事業特別会計補正予算(第3号)につきまして、その提案理由を御説明いたします。

今回の補正予算は、燃油高騰により渡海船の燃料費を追加するものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和4年度対馬市の旅客定期航路事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ92万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,500万8,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予

算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、予算書は8ページをお願いいたします。

4款・繰入金、1項・他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を92万円追加しております。 次に、歳出についてでございます。

2款・施設費、1項・施設費、1目・施設管理費、10節・需用費に、燃料費を92万円追加 しております。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長(初村 久藏君) 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(初村 久藏君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

O議長(初村 久藏君) 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第6号、令和4年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算(第3号)について、討論 はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長(初村 久藏君)** 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(初村 久藏君) 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

### 日程第14. 議案第7号

〇議長(初村 久藏君)日程第14、議案第7号、令和4年度対馬市水道事業会計補正予算(第4号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。水道局長、立花大功君。

**〇水道局長(立花 大功君)** ただいま議題となりました議案第7号、令和4年度対馬市水道事業

会計補正予算(第4号)につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、水道管移設補償事業の工事費と補償金の精査及び東地区簡易水道水源開発事業 費の追加が主なものでございます。

補正予算書3ページをお願いいたします。

第1条で、令和4年度対馬市水道事業会計の補正予算(第4号)は、次に定めるところによることを規定し、第2条で、予算第4条本文中括弧書を「資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額3億6,415万6,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額2,182万2,000円、当年度分損益勘定留保資金2億2,092万8,000円、減債積立金4,809万3,000円、建設改良積立金7,331万3,000円で補てんするものとする。」に改め、第1款・資本的収入、第3項・負担金を969万2,000円追加、第4項・補償金を513万5,000円追加し、資本的収入額の総額を2億8,350万1,000円とし、第1款・資本的支出、第1項・建設改良費を431万円追加し、資本的支出の総額を6億4,765万7,000円に改めるものでございます。

第3条で、予算第9条第4号中「7,433万6,000円」を「8,402万8,000円」に 改めるものでございます。

それでは、補正の内容について御説明申し上げます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

資本的収入でございますが、1款・資本的収入、3項・負担金、1目・他会計負担金の補正は、 一般会計からの負担金969万2,000円の追加、4項・補償金、1目・補償金は、県管理道 路などの水道管移設工事に対する補償金513万5,000円の追加でございます。

資本的支出でございますが、1款・資本的支出、1項・建設改良費、2目・施設整備費の補正は、東地区簡易水道水源開発事業及び県・市管理道路の水道管移設補償工事の事業費の精査で431万円を追加するものでございます。

以上で、議案第7号、令和4年度対馬市水道事業会計補正予算(第4号)の提案理由の説明を 終わります。御審議の上、御決定を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(初村 久藏君) 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(初村 久藏君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**〇議長(初村 久藏君)** 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定し

ました。

これから討論、採決を行います。

議案第7号、令和4年度対馬市水道事業会計補正予算(第4号)について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(初村 久藏君) 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(初村 久藏君) 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。 昼食休憩といたします。再開を1時5分からといたします。

**〇議長(初村 久藏君)** 再開します。

日程第15. 市長の施政方針説明

- ○議長(初村 久藏君) 日程第15、市長の施政方針説明を行います。市長、比田勝尚喜君。
- ○市長(比田勝 尚喜君) 令和5年度一般会計及び特別会計予算の御審議をお願いするに当たりまして、予算編成方針とその概要を御説明申し上げます。

人類の存在を脅かして、パンデミックとなっている新型コロナウイルス感染症も、国内での感染者が確認されてから、はや3年が経過しようとしておりますが、ウイルスは変異を繰り返しながら免疫をすり抜け、現在、第8波となっておりますが徐々に収束に向かっているのではないかと思慮しております。

この新型コロナ対策に関して、現状では基本的な感染予防対策の徹底とワクチン接種が有効な 手段と位置づけられておりますが、国の新型コロナウイルスの感染症上の位置づけを、現在の 2類相当から5類に引き下げる方針を固められたところであります。

今後、医療現場や国民が混乱しないよう、十分な制度設計を関係機関へお願いしていかなければならないと考えております。

令和5年度は、第2次対馬市総合計画後期計画の3年目となります。総合計画を道しるべとして、可能な限りの施策を、市議会とともに、知恵を絞りながら実行してまいりたいと考えております。

国が最重要施策としている「デジタル田園都市国家構想」におきましても、対馬市では、デジ

タル基盤の整備と高度化が急務であるため、今年度から市内全域でNTT光回線の整備を進め、 令和6年度には下地区エリアで、令和7年度までには市内全域でのサービス提供が可能となるように取り組んでまいります。

その上で、テレワークやワーケーションなど、企業が活動しやすい環境が整えば、企業誘致に も弾みがつくものと期待をしております。

また、デジタル変革時代に即応するために、DX担当課を、しまづくり推進部に組織編成の上で見直し、<math>Society 5.0の時代に適応した推進体制を構築してまいります。

持続可能なしまづくりを目指すSDGs未来都市関連においては、昨年の6月に市議会とともに、「ごみゼロアイランド対馬宣言」を発信させていただきました。また、SDGsに係る企業との連携協定も、5件、8社に及び、今後の推進体制に期待を抱いているところであります。

中でも、昨年9月に大阪に本社を置くサラヤ株式会社様をはじめ、関西経済同友会様などと循環経済モデル研究開発連携協定を結び、海洋ごみ問題への対策強化や、島内でのゼロエミッション実現を目指した対馬モデルの実証研究を進めております。

その上で、令和7年に開催予定の大阪・関西万博パビリオンでの研究成果の発信実現に向けて、 各種事業を進めてまいります。

次に、人口減少対策の一環として取り組んでいる「対馬3高校の魅力化推進事業」において、 3高校の文化・スポーツ活動支援強化のため、遠征費用の助成とスポーツ指導者の招聘事業に取り組み、地元高校への進学率の向上を目指してまいります。

令和5年度予算は、こういった取組のほか、対馬ならではの地域の活性化を図り、市民の所得 向上と福祉の充実を目標に編成させていただきました。その概要を御説明申し上げます。

国の令和5年度予算案は、令和4年度補正予算と一体として編成され、歴史の転換期にあって、 日本が直面する内外の重要課題の解決に道筋をつけ、未来を切り開くための予算とされております。

具体的には、新たに策定された国家安全保障戦略等の下での防衛力の抜本的な強化や、その裏づけとなる財源の確保、新たに設置されるこども家庭庁を司令塔とした子ども・子育て支援の強化、GXの実現に向けた「成長志向型カーボンプライシング」による民間投資を支援する仕組みの創設、デジタル田園都市国家構想の下での地方公共団体のデジタル実装の加速化や、地方創生に資する取組への支援など、現下の重要課題に正面から向き合い、一定の道筋をつけるとされております。

また、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費を4兆円、ウクライナ情勢経済緊急対応予備費を1兆円措置し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や物価高騰、世界的な景気後退懸念など、予期せぬ状況変化に、引き続き万全の構えを講じることとされておりま

す。

本市の令和5年度予算編成に当たりましては、政府予算の基本的な考え方や地方財政収支見通 しの概要等を考慮しつつ、対馬市独自の施策を、限られた財源の中で可能な限り計上したところ であります。

その結果、令和5年度の予算規模は、一般会計と6つの特別会計を合わせて、総額420億8,131万3,000円であります。

また、地方公営企業法の適用を受けます水道事業関係は、収益的収入10億7,349万1,000円、収益的支出9億9,943万4,000円、資本的収入2億5,930万3,000円、資本的支出6億931万6,000円としております。

一般会計につきましては、令和4年度当初予算と比較いたしまして、プラス4.5%の326億6,700万円としております。

歳入予算の主な内容といたしまして、市税は、市民税やたばこ税の増収により、対前年度比プラス2.3%の約29億3,000万円を計上しております。

地方交付税につきましては、地方財政計画における総額が対前年度比3,073億円、1.7% のプラスとなっておりますが、その配分や算定方法等が未確定であることを考慮して、対前年度 比マイナス0.1%の約133億7,000万円を計上しております。

また、財政調整基金、減債基金、合併振興基金などから約29億円を繰り入れるほか、財源補 塡のある辺地対策事業債、過疎対策事業債、臨時財政対策債などを主として、約39億8,000万 円の市債を計上し、予算を編成いたしました。

次に、歳出予算について、性質別にその概要を御説明いたします。

人件費では、賞与や共済費の増加、会計年度任用職員、島おこし協働隊の雇用増などにより、 対前年度比プラス2.2%となる約47億4,000万円を計上しております。

物件費では、新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費の減や、塵芥処理施設の保守点検委 託料の減等により、対前年度比マイナス1.4%となる約59億4,000万円を計上しております。

維持補修費では、市民の要望に対し機動的に対応できるよう、市道、農林道、河川などの補修工事費等、約1億8,000万円を計上しております。

扶助費では、生活保護費や障害者自立支援事業費の減により、対前年度比マイナス3.7%となる約34億1,000万円を計上しております。

補助費等では、県と共同で実施します離島への旅行商品造成事業等の負担金の増や、有害鳥獣捕獲補助金、森林環境譲与税活用事業補助金の増等により、対前年度比プラス2.7%の約53億8,000万円を計上しております。

公債費では、元利償還金合計約48億6,000万円を計上しております。

普通建設事業費では、昨年度からの市道尾浦浅藻線改良事業をはじめとする大型の継続事業や、 市道及び漁港・漁場整備など、対前年度比プラス25.8%の約63億3,000万円を計上して おります。

建設事業費の増加は、公債費の増加に連動するため、財政の健全性保持を念頭に置いて、産業 基盤対策、生活基盤対策事業等を重点的に推進しているところであります。また、近年多発する 大規模な自然災害の復旧などに即時対応できるよう、予備費として6,000万円を計上してお ります。

次に、令和5年度の主な取組について、第2次対馬市総合計画に掲げる将来像に向けた「4つの挑戦」ごとに御説明いたします。

1つ目の挑戦は、「若者を中心に対馬がにぎわっている」、「未来を創る子どもたちに対馬愛が育まれている」、「対馬の大人たちが対馬に誇りを持っている」という将来像、「みんなが主役になる希望の島」を目指しての「ひとづくり」でございます。

若者が移住・定住したくなる島づくりを目指すため、移住者に対する引っ越し経費、住宅家賃 や奨学金の返還支援のほか、島内での婚活支援、結婚新生活支援、島おこし協働隊制度の継続と 展開、交流イベントや地域の祭りの継続支援などに係る事業を実施いたします。

対馬らしい働き方や生きがい創出のため、コミュニティー活動や地域づくりへの支援、障害者の社会参画支援、老人クラブ活動への支援、シルバー人材センター運営支援などに係る事業を実施いたします。

安心して子供を産み、育てることができ、対馬を愛する心豊かな子供を育み、母子ともに安心できる子育て環境をつくるため、安心出産支援、不妊・不育治療費助成、アピアランスケア支援事業、子育て世代包括支援センター事業、独り親家庭への支援、ファミリーサポートセンター事業、島っこ留学、離島留学生の受入れ、放課後子ども教室、島内3高校の魅力化支援、地域の特徴を生かした総合的学習、学校給食への地元産の食材提供の拡大、子ども夢づくり基金による小中学生の活動支援、教育支援センターの運営などに係る事業実施のほか、認定こども園の整備などに係る事業を実施いたします。

SDGsの推進を担う島づくり人材を育成し、対馬が直面する課題解決に向けた取組を推進するとともに、交流人口拡大を目指し、域学連携の取組成果をベースに、対馬グローカル大学やデジタル技術を活用したSDGsカフェの開催、SDGsパートナーズ登録の促進、SDGs研究 奨励などに係る事業を実施します。

対馬の歴史や伝統文化を保全し、市民が対馬の魅力に誇りを持ち、様々な行事や交流等の生涯 学習の機会を増やすため、博物館等での展示、公民館講座、プロスポーツクラブ等連携事業、対 馬の歴史・文化・伝統の伝承に関する取組への支援などに係る事業を実施いたします。

2つ目の挑戦は、「1次産業が持続可能な形で続けられる」、「観光産業等で地域経済が活性 化している」、「新産業が作られ、雇用も多く確保できている」という将来像、「地域経済が潤 い続ける島」を目指しての「なりわいづくり」でございます。

持続可能な農林業の推進のため、耕作放棄地の有効活用の推進、経営の安定や、規模拡大のための支援、農産物や木材の輸送コスト助成、対州そばや原木シイタケ生産者への支援、高性能林業機械導入支援、農林業の担い手確保対策、有害鳥獣対策、森林環境譲与税の活用、林道整備などに係る事業を実施いたします。

持続可能な水産業の推進のため、離島漁業再生支援交付金事業、燃油高騰対策や鮮魚・活魚等の輸送コスト助成による漁業者の経営改善支援、漁業後継者育成支援、食害魚等の有効活用のための調査研究、漁港・漁場整備などに係る事業を実施いたします。

持続可能な観光業の推進のため、福岡事務所及びよりあい処つしま等を活用した積極的な国境の島、対馬の発信、自然・文化・歴史等の地域資源を活用した体験メニューや旅行商品の開発、インバウンド誘致に係る事業実施のほか、歴史資産活用事業、寺泊等推進事業、光を活用したキャンプ客誘客事業、三宇田浜園地のリニューアルなどに係る事業を実施いたします。

持続可能な流通体制の構築、新たな産業の創出や持続可能な企業経営のため、特産品の開発支援、ふるさと納税返礼品の取扱い品目の拡大、地域商社を中心とした対馬産品の加工商品開発や販売促進の支援、島外で開催される物産展等のPRイベントへの参加助成、各種イベントと連動した対馬産品のPR、創業事業拡大への支援、企業誘致、廃校を活用した新規事業に対する支援などに係る事業を実施いたします。

3つ目の挑戦は、「地域主導の活動が進められている」、「福祉・医療体制が維持され、安心 して暮らせる」、「暮らしのライフラインが維持されている」という将来像、「支え合いで自立 した島」を目指しての「つながりづくり」でございます。

国境の島である対馬において、人のつながりによって得られる文化・自然・歴史・地域の豊かさを追求した対馬らしい持続可能な島づくりを目指して、国内外の多様な主体が交流・連携する仕組みや機会をつくるため、国境マラソン大会、国境サイクリング大会、日韓市民ビーチクリーンアップ、高校生を対象とした市内での韓国文化体験事業などを実施いたします。

高齢化が進む中で、全ての市民が生き生きと健康に、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指すため、各種健診の実施や啓発のための情報発信、福祉医療費の対象者の拡充、地域の組織・団体による健康づくり活動や講習会の各種支援や、高齢者の買い物支援、各種相談体制の充実などに係る事業を実施いたします。

生活インフラの維持と安全・安心なまちづくり、島内外の交通システムの利便性向上のため、

道路・トンネル・橋梁の定期的な点検、長寿命化や改良整備、消防団施設の更新、地域主体の防災・災害対策、路線バス維持の支援、コミュニティーバスの運営支援、スクールバスの一般混乗の拡大、航空路・航路の路線維持などに係る事業を実施いたします。

4つ目の挑戦は、「豊かな自然環境が回復している」、「環境に負荷をかけない暮らしをしている」、「地域の資源をうまく活用している」という将来像、「自然と暮らしが共存する島」を目指しての「ふるさとづくり」でございます。

里地里山の多様な生物との共生、海洋環境の保護により、豊かな自然の恵みを持続可能な形で享受できる地域づくりのため、国内希少野生動植物種でありますツシマヤマネコ、ツシマウラボシシジミの保護対策、特定外来種ツマアカスズメバチ駆除対策、森林再生活動、生物多様性保全や磯焼け対策などに係る事業を実施いたします。

ごみの削減とリサイクル推進のため、漂流・漂着ごみの発生抑制対策、発泡スチロール等の漂着ごみのペレット化による処分費の抑制や、その利活用の検討、生ごみの分別と回収率向上対策、合併浄化槽の設置推進などに係る事業を実施いたします。

気候変動対策に貢献する環境負荷の低いエネルギーの地産地消を目指して、木質バイオマスの 島内利用の推進、洋上風力発電の導入に向けた調査・実証実験に係る事業を実施いたします。

対馬を代表する歴史文化遺産を保存し、その価値を後世に継承していくため、越高遺跡、お船 江跡などの保存整備、宗家文庫史料等の保存・研究、ユネスコ無形文化遺産に登録された「対馬 の盆踊」保存活動への支援、対州馬の保存活用に係る事業を実施いたします。

以上が、第2次対馬市総合計画に掲げる将来像への4つの挑戦、対馬づくりに基づく各種事業 でございます。

対馬は大陸に一番近い島であり、自然や文化にも大陸の影響を大きく残す宝の島であります。 韓国人観光客の激減に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、非常に厳しい状況ではありますが、身近にある島の宝をフルに活用して、第2次対馬市総合計画に掲げる「みんなで目指そう!自立と循環の宝の島 対馬」の実現に向け、市民協働のまちづくりに取り組んでまいります。

引き続き、市政に対します市民の皆様並びに議員各位の大いなる御支援と御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げ、施政方針といたします。よろしくお願いいたします。

○議長(初村 久藏君) 以上で、市長の施政方針説明を終わります。

### 日程第16. 議案第8号

**○議長(初村 久藏君)** 日程第16、議案第8号、令和5年度対馬市一般会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長(木寺 裕也君) ただいま議題となりました議案第8号、令和5年度対馬市一般会計 予算について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

予算書3ページをお願いいたします。

令和5年度対馬市の一般会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で、 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ326億6,700万円と定め、第2項で、歳入歳出予 算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を、4ページから8ページにかけての「第1表 歳入歳 出予算」によると定めております。

第2条で、地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額を、 10ページ、11ページの「第2表 継続費」によると定めております。

第3条で、地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を、10ページ、11ページの「第3表 債務負担行為」によると定めております。

第4条で、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を、10ページ、11ページの「第4表 地方債」によると定めております。

第5条で、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの限度額を80億円と、第6条で、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めております。

4ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算についてでございますが、歳入及び歳出の款項の区分の金額については、 4ページから8ページの第1表、歳入歳出予算のとおりでございます。

10ページをお願いいたします。

第2表、継続費につきましては、厳原中学校長寿命化改良事業の継続費総額を3億1,295万6,000円とし、期間及び年割額を定めております。

第3表、債務負担行為につきましては、ごみ収集運搬業務委託料の債務負担の期間を、令和5年度から令和8年度、限度額を5億8,324万1,000円といたしております。

第4表、地方債につきましては、公共事業等債から臨時財政対策債まで、それぞれ限度額を定め、限度額合計を39億8,280万円といたしております。

それでは、12ページから記載します歳入歳出予算事項別明細書により、主なものについて御 説明いたします。

本年度の予算の状況は、合計欄に記載のとおり326億6,700万円で、対前年度比14億

1,500万円の増でございます。これは、県と共同で実施します離島への旅行商品造成事業などの負担金や、有害鳥獣捕獲補助金、森林環境譲与税活用事業補助金の増などによります補助費の増や、昨年度に引き続き市道尾浦浅藻線改良事業、認定こども園建設事業、厳原港国際ターミナル建設事業などの大型事業に係る経費の増が、大きな要因でございます。

まず、歳入でございますが、1款・市税は、29億2,742万5,000円、対前年度比6,565万5,000円の増でございます。これは、固定資産税等は減収の見込みとなっておりますが、市民税やたばこ税の伸びが大きく、併せまして増収となる見込みでございます。

2款・地方譲与税から10款・地方特例交付金及び12款・交通安全対策特別交付金は、令和4年度の交付実績見込みや、令和5年度地方財政計画等を基に計上いたしております。

11款・地方交付税は、地方財政計画におきまして1.7%、金額にして3,073億円の増でございますが、令和4年度の交付実績や、配分方法等が不確定であることを考慮して、対前年度比0.1%の減となる133億6,623万4,000円を計上しております。内訳につきましては、普通交付税を対前年度1,155万7,000円減の122億6,623万4,000円、特別交付税を、前年度と同額の11億円をそれぞれ計上しております。

13款・分担金及び負担金は、博物館管理運営負担金、養護老人ホーム入所負担金、保育所入 所負担金など、1億1,678万9,000円を計上しております。

14款・使用料及び手数料は、各種公共施設の使用料、戸籍及び塵芥収集手数料など、3億4,177万1,000円を計上しております。

15款・国庫支出金は、45億2,295万6,000円の計上で、自立支援費負担金、施設型 給付費負担金、生活保護費負担金、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金、地方創生推進交 付金、社会資本整備総合交付金などでございます。

16款・県支出金は、27億9,123万9,000円の計上で、保険基盤安定等負担金、自立 支援費負担金、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金、地籍調査事業補助金、子ども・子育 て支援交付金、海岸漂着物等地域対策推進事業補助金、有害鳥獣被害防止対策事業補助金、漁港 整備事業補助金、離島漁業再生支援交付金などでございます。

17款・財産収入は、7,138万4,000円の計上で、土地建物貸付収入などでございます。

18款・寄附金は、3億100万円の計上で、ふるさと納税寄附金などでございます。

19款・繰入金は、28億9,735万5,000円の計上で、主なものとして財政調整基金、減債基金、振興基金、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金、合併振興基金などからの繰入れでございます。

22款・市債は、情報通信基盤整備、認定こども園建設、湯多里ランドつしま施設改修、市道改良、厳原港国際ターミナルビル建設などの事業に充当するため、公共事業等債、辺地対策事業

債、過疎対策事業債など、39億8,280万円を計上しております。

次に、歳出でございますが、14ページをお願いいたします。

1款・議会費は、議会活動費など1億8,883万9,000円の計上で、前年度と比較しまして136万1,000円の増となっております。

2款・総務費は、42億6,066万円の計上で、前年度と比較しまして、3億3,754万7,000円の増となっております。増の主なものは、加志々地区避難所新築工事、ふるさと納税に係る返礼品代や事務経費、創業等支援事業補助金、地方バス路線維持費補助金、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金積立金、戸籍電算システム改修経費、地籍調査費などでございます。

3款・民生費は、70億7,548万9,000円の計上で、前年度と比較しまして5,168万9,000円の減となっております。これは、認定こども園整備事業や尾崎住民センター新築工事などが増となったものの、児童措置費や生活保護費などの扶助費が減となったことによるものでございます。

4款・衛生費は、42億2,358万円の計上で、前年度と比較しまして、3,426万円の減 となっております。これは、出産、子育て応援給付金や、病院企業団負担金などが増となったも のの、新型コロナワクチン接種事業や海岸漂着物等地域対策推進業務委託料などが減となったこ とによるものでございます。

6款・農林水産業費は、30億8,041万4,000円の計上で、前年度と比較しまして、3,938万2,000円の増となっております。これは、産地水産業強化支援事業補助金が減となったものの、漁場、漁港整備や有害鳥獣捕獲補助金などが増となったことによるものでございます。

7款・商工費は、10億1,279万6,000円の計上で、前年度と比較しまして、3億6,616万9,000円の減となっております。これは、湯多里ランドつしま施設改修事業費の減が主な要因でございます。

8款・土木費は、38億5,076万7,000円の計上で、前年度と比較しまして14億5,392万1,000円の増となっております。増の主なものは、市道尾浦浅藻線道路改良工事、 厳原港国際ターミナル建設事業費、雞知住宅建設事業費などでございます。

9款・消防費は、12億5,185万8,000円の計上で、前年度と比較しまして、1億4,336万2,000円の減となっております。減の主なものは、消防署支署建設事業費、消防団拠点施設整備費、防災対策費などでございます。

10款・教育費は、27億6,047万3,000円の計上で、前年度と比較しまして、1億4,683万4,000円の増となっております。博物館運営費、厳原中学校長寿命化改良工事、 豊玉総合運動公園トイレ新築工事などが主なものでございます。 11款・災害復旧費は、1,600万円の計上で、前年度と比較しまして2,000万円の減となっております。市道目保呂ダム支線の災害復旧費の減が主な要因でございます。

12款・公債費は、48億5,775万9,000円の計上で、前年度と比較しまして、 4,687万7,000円の増となっております。

13款・諸支出金は、旅客定期航路事業特別会計繰出金として2,836万5,000円を計上し、14款・予備費は6,000万円を計上しております。

なお、186ページから193ページにかけまして、特別職及び一般職の給与費明細書を、また194ページから197ページにかけまして継続費に関する調書を、198ページから203ページにかけまして債務負担行為に関する調書を、204ページ、205ページに地方債に関する調書を掲げておりますので、御参照方お願いいたします。

以上で、令和5年度対馬市一般会計予算の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

**〇議長(初村 久藏君)** 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(初村 久藏君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、議長を除く全議員を委員とする予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することとしたいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(初村 久藏君) 異議なしと認めます。本件は、議長を除く全議員を委員とする予算審査 特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

正副委員長互選のため、予算審査特別委員会を議員控室に招集します。
暫時休憩します。

午後 1 時50分休憩

## 午後2時08分再開

**〇議長(初村 久藏君)** 再開します。

報告します。予算審査特別委員会の委員長に脇本啓喜君、副委員長に小島德重君が決定しました。なお、委員会の審査報告は3月15日に行います。

○議長(初村 久藏君) 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。 明日は定刻から本会議を開き、議案説明等を行います。お疲れさまでした。